



川西薩地区2市4町4村

川内市・串木野市・樋脇町・入来町・東郷町・祁答院町  
里村・上飯村・下飯村・鹿島村

# 任意合併協議会だより

2002  
第3号  
平成14年12月号

発行責任者：川西薩地区任意合併協議会／会長 森 卓 朗／編集：川西薩地区任意合併協議会事務局 川内市神田町3番22号  
TEL.0996-23-5111 FAX.0996-22-6295 E-mail ssg@sendai-net.jp ホームページアドレス <http://www.senseisatu-gappei.kagosima.jp/>

## 任意合併協議会を解散

### 2市4町3村で法定合併協議会を設置



川内市のホテル太陽パレスで開かれた任意合併協議会の第4回会議

#### 任意合併協議会解散の 「ごあいさつ」

森卓朗会長（川内市長）

四回にわたる会議ですべての協議を終了し、法定合併協議会に進むべく任意合併協議会を発展的に解消していただきました。委員各位をはじめ皆様方のご協力、法定合併協議会の設置議案に対して各市町村の十二月定例議会において可決していただいたことに心からお礼申し上げます。

任意合併協議会の成果を十分に踏まえ、多彩な歴史や文化など地域の個性を生かした希望の持てる新しい都市の誕生を目指し、これからもさらに皆様と力と心を合わせて邁進してまいります。

川西薩地区任意合併協議会の第四回会議は十二月二十五日、川内市内で開かれ、法定合併協議会設置に向けて任意合併協議会の解散を承認しました。

任意合併協議会は二市四町四村で十月七日に発足し、四回にわたる会議を開いてきました。同日は法定合併協議会への参加を留保している下飯村も参加。前村長の辞任に伴い行われた選挙で十二月二十三日に村長に就任した町弘道村長は任意合併協議会委員の委嘱状を受けた後、「法定協参加に向けて誠心誠意努力したい」と述べられました。

会議では、任意合併協議会の平成十四年度事業・決算見込み、法定合併協議会設置にかかる各市町村議会の議決状況の報告、法定合併協議会委員の学識経験者、まちづくりフォーラム委員についての協議も行われました。この中で、十一月下旬から十二月初旬にかけて行われたまちづくり・コミュニティに関する新市将来構想住民アンケート調査結果概要も事務局から報告されました。

同日は任意合併協議会が解散した後、川内市、串木野市、樋脇町、入来町、東郷町、祁答院町、里村、上飯村、鹿島村の二市四町三村で法定合併協議会が設置され、第一回会議が開催されました。

# 第4回会議の

主な

報告・協議  
議決事項

●任意合併協議会平成14年度決算見込み  
歳入合計額三千二百九十九万円、歳出合計額二千二百八十一万四千三百三十二円（十二月二十日現在）、差引残額一千七十七万九千五百六十八円（見込み）。

●法定合併協議会委員の学識経験者  
関係各市町村が一名から二名を推薦。

●法定合併協議会まちづくりフォーラム委員  
関係各市町村が年齢層、専門分野、男女共同参画等を考慮して一名から五名を推薦。

## 川西薩地区任意合併協議会の解散について

川内市、串木野市、樋脇町、入来町、東郷町、祁答院町、里村、上甌村、下甌村及び鹿島村の2市4町4村は、合併の基本的な問題等について協議するため、平成14年10月7日川西薩地区任意合併協議会を設置した。

これまでに、協議会会議の中で、合併問題にかかわる調査研究に関する事項、新市まちづくり計画の策定方針に関する事項、法定合併協議会設置に関する事項、合併に関する基本的事項等について協議を重ね、共通の認識と理解を積み上げてきたところである。

また、第2回会議において法定合併協議会の規約、予算等について提案し、各市町村持ち帰り、法定合併協議会の参加を含めて、住民生活に関する責任ある立場で判断され、第3回会議において法定合併協議会参加の意思表示が行われたが、下甌村から法定合併協議会の参加について留保したい旨表明されたため、各市町村の議会においては、川内市、串木野市、樋脇町、入来町、東郷町、祁答院町、里村、上甌村及び鹿島村（2市4町3村）の法定合併協議会設置議案の議決がなされ、法定合併協議会参加の意思表示を留保している下甌村を除き、本日改めて各市町村としての意思が確認されたところである。

本任意合併協議会は、法定合併協議会の設置に関することを協議事項の柱に掲げてきたことから、各市町村の意思表示がなされたことによりその目的は達成したものであり、本日の会議をもって協議を終了し、法定合併協議会設置をもって、正式に解散する。

平成14年12月25日

川西薩地区任意合併協議会  
会長 森 卓朗

### 任意合併協議会の会議の経過

設立総会	日時：平成14年10月7日(月) 主な議題：任意合併協議会の設立について 規約について 役員選出、監査委員の選任について 会議運営規程について 傍聴者：1名
第1回会議	日時：平成14年10月7日(月) 主な議題：任意合併協議会平成14年度事業計画・予算 傍聴者：1名
第2回会議	日時：平成14年11月8日(金) 主な議題：合併の方式について 合併の目標期日について 新市の名称の決定方法について 新市の事務所の位置について 傍聴者：9名
第3回会議	日時：平成14年11月18日(月) 主な議題：法定合併協議会規約 法定合併協議会平成14年度事業計画・予算 事務事業一元化調整方針 新市まちづくり計画策定方針 傍聴者：12名
第4回会議	日時：平成14年12月25日(水) 主な議題：任意合併協議会平成14年度事業報告・決算見込み報告 任意合併協議会の解散について 傍聴者：16名

### 法定合併協議会設置議案 各市町村の議決状況

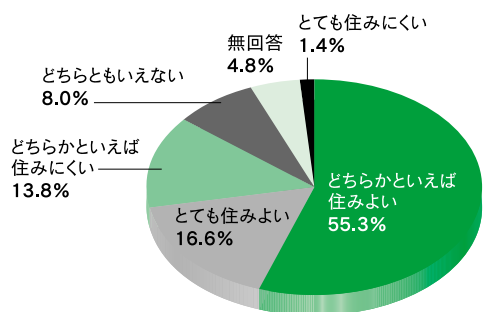
市 町 村 名	提 案 日	委 員 会 審 議	可 決 日
川 内 市	12月10日	12月13日	12月20日
串 木 野 市	11月27日	12月9日	12月13日
樋 脇 町	12月10日		12月10日
入 来 町	12月12日	12月18日	12月20日
東 郷 町	12月10日	12月10日	12月20日
祁 答 院 町	12月13日	12月18日	12月19日
里 村	12月17日	12月17日	12月17日
上 甌 村	12月17日	12月17日	12月18日
鹿 島 村	12月18日		12月18日

# 新市将来構想住民アンケート調査結果について

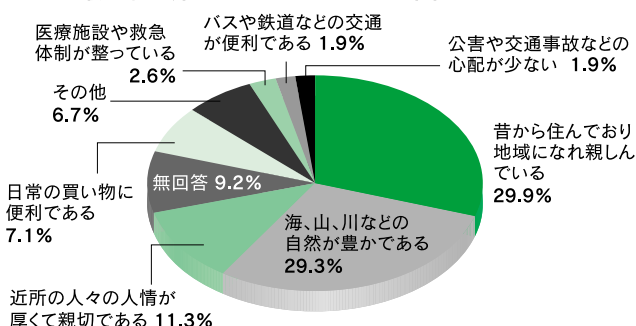
「新市まちづくり計画」策定の参考とするため、まちづくりとコミュニティに関するアンケート調査を行いました。対象となりました住民の皆様、ご協力ありがとうございました。この度、その結果がまとまりましたのでご報告いたします。なお、アンケート内容は関係市町村窓口で閲覧できるほか、ホームページでも御覧いただけます。

## ■まちづくり調査（関係市町村から抽出した全世帯の1割程度を対象に11月25日～12月6日実施。回収率34.2%）

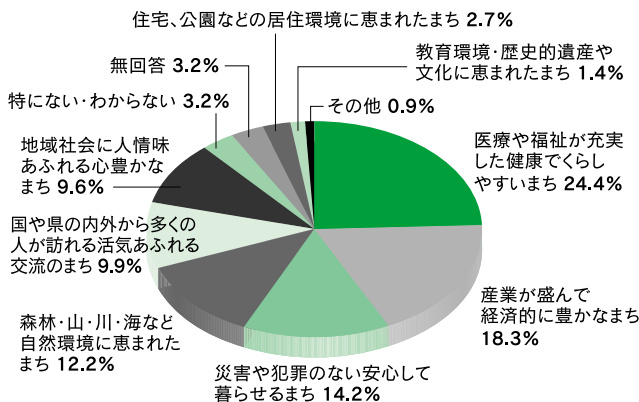
### Q お住まいの市町村は住みよいですか



### Q 「住みよい」「どちらかといえば住みよい」と答えた方が最も強く住みよいと感じる理由



### Q まちの発展でどの考えが最も大事だと思われますか

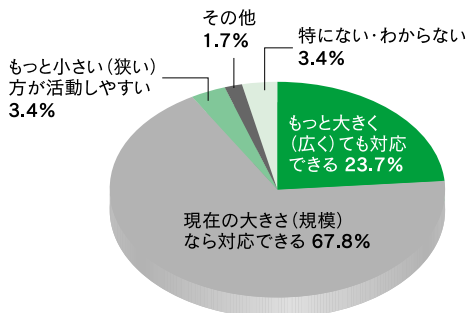


### Q 新市のまちづくりの方向についての提言

アンケートの中でまちづくりへの提言や意見が、一般の方から590件、中・高校生46件寄せられました。それらは、今後「新市まちづくり計画」策定作業の参考とさせていただきます。

## ■コミュニティ調査（自治団体代表者77名を対象に11月25日～12月6日実施。回収率83.1%）

### Q 現在の自治組織や対象地域の大きさについて



### Q めくもりある地域社会づくりに大切だと思うもの（複数回答）

- ①伝統芸能・行事などの地域独自の活動に対する支援の充実 71.2%
- ②地域の集会施設や公民館等の各種コミュニティ施設の整備 64.4%
- ③地域と行政との連絡や調整などコミュニケーションの確保 61.0%
- ④コミュニティ活動の核となる人材の発掘・育成 55.9%
- ⑤コミュニティ活動への参加促進や情報提供 32.2%

### Q コミュニティ施設の機能として必要だと思うもの（複数回答）

- ①生涯学習等の講座や学習の活動拠点としての機能 79.7%
- ②地域課題の解決のための地域支援センターとしての機能 67.8%
- ③集会や会議等を開催できる場所の提供 61.0%
- ④住民票の発行などの行政サービスの窓口 40.7%
- ⑤子育て支援や福祉活動の拠点としての機能 37.3%

# みんなで考えよう未来のまちづくり

## 市町村合併講演会を開催

川西薩地区任意合併協議会は十二月十五日、串木野市のシーサイドガーデンさのさで市町村合併講演会を開催。「篠山市の合併とまちづくり」のテーマで、兵庫県篠山市まちづくり推進課長の森本繁氏に講演していただきました。

篠山市は平成十一年四月、篠山町、西紀町、丹南町、今田町の四町が広域合併して誕生しました。大阪市からJRで一時間以内の通勤圏内にあり、人口増から水不足やごみ処理など共通の課題を解決するには合併が必要と、平成四年から協議、合併方式・合併後の町名・合併期日・新庁舎の位置・財産の取扱いの五項目を各町で確認したう



500人を超える参加者があった合併講演会



篠山市の合併について話す森本氏

えで平成八年三月に合併研究会を発足。翌九年四月に法定協議会を設置しました。

合併協議を進める際の留意点として森本氏は「対等合併といっても各町の人口規模には大小があるが、住民一人ひとりが対等なのだという考え方に立つことが大切。わが町にとって損か得かという議論ではなく、相手のことを十分聞き、そして尊重し合う互助の精神と、将来の新しい町とどう向き合うかという長期的でマクロな視点が欠かせない」と指摘。

合併の効果として①水や斎場など広域的課題の早期解決②道路整備など広域的視点からのまちづくり③地域連携による観光・特産品振興④行財政基盤の強化などを挙げました。

会場には五百人を超える参加者が集まり、講演後も熱心な質問が出されていました。



### ●最新情報をホームページでどうぞ

川西薩地区の市町村合併に関する情報を住民の皆さんに提供し、判断材料としていただくため、ホームページを開設しています。市町村合併に関する基本的なこと、合併協議会の開催状況や議事録、今後のスケジュールなどを掲載。皆さんのご意見やお問い合わせにも利用できるようにしています。アドレスは次の通りです。

<http://www.senshou-happoikagoshin.jp/>

### ●協議会は傍聴できます

合併協議会の会議は住民の方も傍聴できます。一般傍聴人の定員は三十名。会場の都合で定員数が増減されることもあります。傍聴を希望される方は、所定の傍聴届に住所及び氏名を記入し、会場で協議会事務局に提出、傍聴証の交付を受けてください。傍聴証は会議開催予定時刻の十五分前から先着順に交付。傍聴希望者が定員を超える場合はくじ引きで選ぶことになります。

### ●今後の協議会開催予定

- ◆法定協議会の第二回会議  
一月十四日(火)午後一時半から  
串木野市のシーサイドガーデンさのさ
- ◆法定協議会の第三回会議  
二月十三日(木)午後一時半から  
川内市の太陽パレス
- ◆法定協議会の第三回会議  
三月二十七日(木)午後一時半から  
串木野市のシーサイドガーデンさのさ

### ●あなたのご意見・ご質問を

合併に関するご意見・ご質問は、川内市役所内の合併協議会事務局まで電話かFAX、電子メールでお寄せください。

TEL 0996-2315111  
FAX 0996-2216295  
E-mail ssg@sendai-net.jp

### 合併問題Q&A

Q 合併はもう決まったことなのですか？

A いいえ、決まったことはありません。正式に合併を決めるためには、法定協議会で市町村合併した場合の地域の将来像や行政サービスがどうなっていくかなどを具体的に協議し、住民や議会の判断材料を検討。最終的に合併の是非を判断したうえで、関係市町村の議会がそれぞれ合併を議決する必要があります。